【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第53期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	大東建託株式会社
【英訳名】	DAITO TRUST CONSTRUCTION CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 ＣＥＯ　竹内　啓
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番１号
【電話番号】	（03）6718－9111（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 管理本部長 ＣＦＯ　岡本　司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番１号
【電話番号】	（03）6718－9111（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 管理本部長 ＣＦＯ　岡本　司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第52期 中間連結会計期間	第53期 中間連結会計期間	第52期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	959,553	988,686	1,984,743
経常利益	(百万円)	71,380	78,567	139,169
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	49,886	64,175	99,030
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	45,290	63,943	103,385
純資産額	(百万円)	484,836	538,230	496,598
総資産額	(百万円)	1,321,200	1,566,706	1,367,502
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	150.41	196.79	299.01
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	150.40	196.73	298.96
自己資本比率	(%)	36.97	34.42	36.53
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△15,747	△31,807	40,490
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△19,747	△12,711	△41,702
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	83,378	123,132	37,219
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	269,403	338,730	258,120

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
２．純資産額には、株式給付信託、従業員持株ESOP信託及び役員報酬BIP信託が所有する当社株式が「自己株式」として計上されています。ただし、2014年３月31日以前に契約を締結した信託が所有する当社株式については、１株当たり中間(当期)純利益、潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益及び自己資本比率の算出にあたって、自己株式とみなしていません。
３．当社は、2025年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っています。第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益を算定しています。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社の異動は以下のとおりです。

（不動産開発事業）

当中間連結会計期間において、株式会社THEグローバル社の完全子会社化が完了したことに伴い、同社及びその子会社を連結の範囲に含めています。詳細は「第４ 経理の状況 １ 中間連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりです。

（その他の事業）

当中間連結会計期間において、株式会社ソラストの全株式の譲渡が完了したことに伴い、同社を持分法適用関連会社から除外しています。詳細は「第４ 経理の状況 １ 中間連結財務諸表 注記事項（追加情報）（持分法適用関連会社株式の譲渡）」に記載のとおりです。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 経営成績

当中間連結会計期間における国内経済は、所得・雇用環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、物価や原材料・エネルギー価格の高止まりに加え、金利や為替相場の変動、地政学的リスクの高まりに伴うエネルギー供給や物流への影響などにより、事業環境は引き続き不透明な状況が続いています。

新設住宅着工戸数は、2026年４月～2026年９月累計（直近公表ベース）で379,029戸（前年同期比11.3%増）、当社グループの主要市場である賃貸住宅着工戸数も171,212戸（前年同期比13.7%増）となりました。なお、前年同期は建築基準法改正および建築物省エネ法施行の影響により着工戸数が減少していたことから、前年同期比にはその反動による増加分も含まれています。

このような事業環境のもと、当社グループは、2030年を見据えた長期ビジョン“DAITO Group VISION 2030”「まちの活性化・地方創生」の実現に向けて、中期経営計画（2024年度～2026年度）の基本方針である「グループ一丸 新たな挑戦」のもと、計画の一丁目一番地と位置付ける人的資本経営（働きやすさと働きがいの両立）を推進するとともに、建設事業における利益率向上施策、不動産賃貸事業におけるストック収益の拡大と高水準の入居率の維持、さらに注力分野である不動産開発事業の収益力強化に取り組みました。

（当中間連結会計期間の概況）

当社グループの連結業績は、売上高9,886億86百万円（前年同期比3.0%増）、営業利益792億99百万円（前年同期比14.3%増）、経常利益785億67百万円（前年同期比10.1%増）となりました。また、株式会社ソラスト株式の譲渡に係る関係会社株式売却益を特別利益に計上した一方、JustCo Holdings Pte. Ltd.株式に係る投資有価証券評価損を特別損失に計上したことなどにより、親会社株主に帰属する中間純利益は641億75百万円（前年同期比28.6%増）となりました。

（セグメント別の状況）

当中間連結会計期間における売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

（単位：百万円）

セグメントの名称	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前期増減率
建設事業	264,012	248,002	△6.1%
不動産賃貸事業	594,879	618,863	4.0%
不動産開発事業	60,415	78,872	30.6%
金融事業	6,151	5,574	△9.4%
その他	34,094	37,372	9.6%
計	959,553	988,686	3.0%

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しています。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

① 建設事業

建設事業につきましては、完成工事高は2,480億２百万円（前年同期比6.1%減）となりました。一方、価格改定の効果などにより収益性が改善した結果、完成工事総利益は683億33百万円（前年同期比4.3%増）、完成工事総利益率は前年同期比2.8ポイント上昇の27.6%、営業利益は222億34百万円（前年同期比11.4%増）となりました。

建物種別の完成工事高は、次のとおりです。

（単位：百万円）

建物種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前期増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
建設事業					
居住用	247,557	93.8%	232,619	93.8%	△6.0%
賃貸住宅	246,572	93.4%	231,245	93.2%	△6.2%
戸建住宅	985	0.4%	1,374	0.6%	39.5%
事業用	10,265	3.9%	6,733	2.7%	△34.4%
その他	6,190	2.3%	8,649	3.5%	39.7%
小計	264,012	100.0%	248,002	100.0%	△6.1%
不動産賃貸事業					
営繕工事	17,753	－	17,063	－	△3.9%
合計	281,765	－	265,066	－	△5.9%

(注) 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間において完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

受注工事高は、金利上昇により顧客の資金調達負担が高まり、投資判断が慎重化したことなどから、前年同期比13.2%減の2,378億35百万円となり、2026年９月末の受注工事残高は、前年同期比4.7%減の7,549億95百万円となりました。

建物種別の受注工事高は、次のとおりです。

（単位：百万円）

建物種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前期増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
建設事業					
居住用	237,589	92.6%	206,860	94.3%	△12.9%
賃貸住宅	236,204	92.0%	205,510	93.7%	△13.0%
戸建住宅	1,384	0.6%	1,349	0.6%	△2.5%
事業用	8,535	3.3%	5,305	2.4%	△37.8%
その他	10,598	4.1%	7,314	3.3%	△31.0%
小計	256,723	100.0%	219,480	100.0%	△14.5%
不動産賃貸事業					
営繕工事	17,227	－	18,354	－	6.5%
合計	273,951	－	237,835	－	△13.2%

建物種別の受注工事残高は、次のとおりです。

（単位：百万円）

建物種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前期増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
建設事業					
居住用	735,243	93.8%	689,465	92.5%	△6.2%
賃貸住宅	731,773	93.4%	685,953	92.0%	△6.3%
戸建住宅	3,470	0.4%	3,511	0.5%	1.2%
事業用	13,777	1.8%	11,808	1.6%	△14.3%
その他	34,050	4.3%	44,551	5.9%	30.8%
小計	783,071	100.0%	745,825	100.0%	△4.8%
不動産賃貸事業					
営繕工事	8,795	－	9,170	－	4.3%
合計	791,867	－	754,995	－	△4.7%

② 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業につきましては、「賃貸経営受託システム」による一括借上物件の増加や高水準の入居率を背景に、大東建託パートナーズ株式会社の家賃収入が増加したことなどにより、不動産賃貸事業売上高は6,188億63百万円（前年同期比4.0%増）、営業利益は533億10百万円（前年同期比16.7%増）となりました。

不動産賃貸事業の売上実績の内訳は、次のとおりです。

（単位：百万円）

区分	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前期増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
一括借上	528,752	88.9%	549,075	88.7%	3.8%
営繕工事	17,753	3.0%	17,063	2.8%	△3.9%
不動産仲介	9,790	1.6%	9,970	1.6%	1.8%
家賃保証事業	10,573	1.8%	10,920	1.8%	3.3%
電力事業	6,684	1.1%	7,074	1.1%	5.8%
賃貸事業	3,069	0.5%	3,233	0.5%	5.3%
その他	18,256	3.1%	21,525	3.5%	17.9%
計	594,879	100.0%	618,863	100.0%	4.0%

入居者斡旋件数（注１）は、当社管理物件の増加に伴い前年同期比0.7%増の162,019件となりました。2026年９月の家賃ベース入居率（注２）は、居住用で前年同期比0.4ポイント上昇し、事業用は前年同期と同水準を維持となりました。

(注) １．大東建託リーシング株式会社、大東建託パートナーズ株式会社の合計件数（他社管理物件含む）

２．家賃ベース入居率＝１－(空室物件の借上家賃支払額／家賃総額)

③　不動産開発事業

不動産開発事業につきましては、当中間連結会計期間から株式会社THEグローバル社を連結したことや、各事業が堅調に推移したことにより、不動産開発事業売上高は788億72百万円（前年同期比30.6%増）、営業利益は91億４百万円（前年同期比53.3%増）となりました。

不動産開発事業の売上実績の内訳は、次のとおりです。

（単位：百万円）

区分	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前期増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
投資マンション	22,392	37.1%	24,468	31.0%	9.3%
収益不動産(買取再販)	12,259	20.3%	18,616	23.6%	51.9%
収益不動産(開発販売)	16,345	27.1%	20,567	26.1%	25.8%
その他	9,417	15.5%	15,220	19.3%	61.6%
計	60,415	100.0%	78,872	100.0%	30.6%

④　その他の事業

その他の事業につきましては、介護事業において施設利用者数の増加により増収となった一方、介護施設の拡充に伴う先行投資や介護人材の採用費用の増加などにより減益となりました。その結果、その他事業売上高は429億47百万円（前年同期比6.7%増）、営業利益は50億40百万円（前年同期比20.1%減）となりました。

その他の売上実績の内訳は、次のとおりです。

（単位：百万円）

区分	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前期増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
金融事業	6,151	15.3%	5,574	13.0%	△9.4%
その他	34,094	84.7%	37,372	87.0%	9.6%
計	40,245	100.0%	42,947	100.0%	6.7%

(2) 財政状態

① 総資産

当中間連結会計期間末の総資産は、前期末比1,992億３百万円増加して１兆5,667億６百万円となりました。これは主に、現金預金815億53百万円、仕掛販売用不動産746億77百万円及び販売用不動産407億45百万円が増加した一方、持分法適用関連会社である株式会社ソラストの株式譲渡等により投資有価証券218億９百万円が減少したことによるものです。

② 負債

当中間連結会計期間末の負債は、前期末比1,575億72百万円増加して１兆284億76百万円となりました。これは主に、長期借入金1,458億53百万円及び社債310億円が増加した一方、賞与引当金157億66百万円及び工事未払金94億81百万円が減少したことによるものです。

③ 純資産

当中間連結会計期間末の純資産は、前期末比416億31百万円増加して5,382億30百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純利益の計上により641億75百万円増加した一方、剰余金の配当により267億42百万円減少したこと、自己株式の処分等により35億29百万円増加したことによるものです。
この結果、自己資本比率は前期末比2.1ポイント減少して34.4%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間において現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金の減少318億７百万円、投資活動による資金の減少127億11百万円、財務活動による資金の増加1,231億32百万円により、前連結会計年度末比806億10百万円増加しました。この結果、当中間連結会計期間末の残高は3,387億30百万円となりました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間において営業活動による資金の減少は318億７百万円（前年同中間連結会計期間は157億47百万円の減少）となりました。これは、主に販売用不動産及び仕掛販売用不動産を取得したことによるものです。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間において投資活動による資金の減少は127億11百万円（前年同中間連結会計期間は197億47百万円の減少）となりました。これは、主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得を行ったことによるものです。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間において財務活動による資金の増加は1,231億32百万円（前年同中間連結会計期間は833億78百万円の増加）となりました。これは、主に販売用不動産及び仕掛販売用不動産の取得等のために、借入金による資金調達と社債の発行を行ったことによるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は５億91百万円です。なお、当中間連結会計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

（財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結及び社債の発行）

当社は、当中間連結会計期間において、財務上の特約が付された社債の発行及び金銭消費貸借契約の締結を行っています。契約に関する内容等は、以下のとおりです。

１．当社の財務上の特約が付された新規発行社債

(1)新規発行社債（大東建託債）

銘柄	大東建託株式会社第２回無担保社債 （特定社債間限定同順位特約付）（愛称：大東建託債）
社債の発行価額の総額(百万円)	10,000
社債発行日	2026年７月27日
償還期限	2029年７月27日
担保・保証の内容	本社債には担保および保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。
財務上の特約 (担保提供制限)	１．担保提供制限 (1)当社は、本社債発行後、本社債の未償還残高が存する限り、当社が国内で既に発行した、または国内で今後発行する他の社債のために担保提供（当社の資産に担保権を設定すること、当社の特定の資産につき担保権設定の予約をすることおよび当社の特定の資産につき特定の債務以外の債務の担保に供しない旨を約することをいう。）する場合には、本社債のためにも担保付社債信託法に基づき同順位の担保権を設定する。 (2)当社が前(1)の規定により設定する担保権が本社債を担保するに十分でない場合は、当社は本社債のために担保付社債信託法に基づき社債管理者が適当と認める担保権を設定する。 ２．担保提供制限の例外 当社が、合併、会社分割、株式交換または株式移転により担保権の設定されている他社の社債を承継する場合には、本欄第１項は適用されない。
財務上の特約 (その他の条項)	１．担保付社債への切換 当社は、社債管理者と協議のうえ、いつでも本社債のために担保付社債信託法に基づき、社債管理者が適当と認める担保権を設定することができる。 ２．担保提供制限に係る特約の解除 当社が別記「財務上の特約（担保提供制限）」欄第１項または本欄第１項により本社債のために担保権を設定した場合、または本欄第４項により本社債のために当社の特定の資産を留保した場合で、社債管理者が承諾したときは、以後、別記「財務上の特約（担保提供制限）」欄第１項および別記（注）６．「社債管理者に対する通知」第（２）号は適用されない。 ３．担保権設定の手続 当社が、別記「財務上の特約（担保提供制限）」欄第１項または本欄第１項により本社債のために担保権を設定する場合は、当社は、ただちに登記その他必要な手続きを完了し、かつ、その旨を担保付社債信託法第４１条第４項の規定に準じて公告する。 ４．特定資産の留保 (1)当社は、社債管理者と協議のうえ、いつでも当社の特定の資産を本社債以外の当社の債務に対し担保提供を行わず本社債のために留保する旨の特約を社債管理者との間に締結することができる。 (2)前(1)の場合、社債管理者は、社債権者保護のために必要と認められる措置をとることを当社に請求することができる。

(2)新規発行社債（３年債）

銘柄	大東建託株式会社第３回無担保社債 （特定社債間限定同順位特約付）
社債の発行価額 の総額(百万円)	10,000
社債発行日	2026年７月15日
償還期限	2029年７月13日
担保・保証の内容	本社債には担保および保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。
財務上の特約 (担保提供制限)	１．当社は、本社債発行後、本社債の未償還残高が存する限り、当社が国内で既に発行した、または国内で今後発行する他の無担保社債（ただし、本社債と同時に発行する第４回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）を含み、別記「財務上の特約（その他の条項）」欄に定める担付切換条項が特約されている無担保社債を除く。）のために担保提供（当社の資産に担保権を設定すること、当社の特定の資産につき担保権設定の予約をすることおよび当社の特定の資産につき特定の債務以外の債務の担保に供しない旨を約することをいう。）する場合には、本社債のためにも担保付社債信託法に基づき同順位の担保権を設定する。 ２．当社が本欄第１項の規定により本社債のために担保権を設定する場合は、当社は、ただちに登記その他必要な手続きを完了し、かつ、その旨を担保付社債信託法第41条第４項の規定に準じて公告する。
財務上の特約 (その他の条項)	本社債には、担付切換条項等その他の財務上の特約は付されていない。担付切換条項とは、純資産額維持条項等当社の財務指標に一定の事由が生じた場合に期限の利益を喪失する旨の特約を解除するために担保権を設定する旨の特約、または当社が自らいつでも担保権を設定することができる旨の特約をいう。

(3)新規発行社債（５年債）

銘柄	大東建託株式会社第４回無担保社債 （特定社債間限定同順位特約付）
社債の発行価額 の総額(百万円)	10,000
社債発行日	2026年７月15日
償還期限	2031年７月15日
担保・保証の内容	本社債には担保および保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。
財務上の特約 (担保提供制限)	１．当社は、本社債発行後、本社債の未償還残高が存する限り、当社が国内で既に発行した、または国内で今後発行する他の無担保社債（ただし、本社債と同時に発行する第３回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）を含み、別記「財務上の特約（その他の条項）」欄に定める担付切換条項が特約されている無担保社債を除く。）のために担保提供（当社の資産に担保権を設定すること、当社の特定の資産につき担保権設定の予約をすることおよび当社の特定の資産につき特定の債務以外の債務の担保に供しない旨を約することをいう。）する場合には、本社債のためにも担保付社債信託法に基づき同順位の担保権を設定する。 ２．当社が本欄第１項の規定により本社債のために担保権を設定する場合は、当社は、ただちに登記その他必要な手続きを完了し、かつ、その旨を担保付社債信託法第41条第４項の規定に準じて公告する。
財務上の特約 (その他の条項)	本社債には、担付切換条項等その他の財務上の特約は付されていない。担付切換条項とは、純資産額維持条項等当社の財務指標に一定の事由が生じた場合に期限の利益を喪失する旨の特約を解除するために担保権を設定する旨の特約、または当社が自らいつでも担保権を設定することができる旨の特約をいう。

２．当社の財務上の特約が付された金銭消費貸借契約

(1)株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約

契約締結日	2026年９月25日
借入金額（百万円）	35,000
弁済期限	2031年９月30日
担保の内容	特段の定めはありません。
相手方の属性	都市銀行他
本契約に付される財務上の特約の内容	・2026年9月末日以降の各四半期会計期間の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額を、2026年3月期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額の50%に相当する金額以上に維持すること。

(2)株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約

契約締結日	2026年９月25日	
借入金額（百万円）	トランシェA	トランシェB
	25,000	25,000
弁済期限	2036年９月30日	2034年３月31日
担保の内容	特段の定めはありません。	特段の定めはありません。
相手方の属性	都市銀行他	都市銀行他
本契約に付される財務上の特約の内容	①2027年３月期決算以降、各年度の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を、2026年３月期決算末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の50%以上に維持すること。 ②2027年３月期決算以降、各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。	

(3)金銭消費貸借契約

契約締結日	2026年９月25日
借入金額（百万円）	20,000
弁済期限	2031年９月30日
担保の内容	特段の定めはありません。
相手先の名称	株式会社三菱ＵＦＪ銀行
本契約に付される財務上の特約の内容	①2026年９月末日以降の各四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2026年３月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の50%に相当する金額以上に維持すること。 ②2027年３月期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,378,000,000
計	1,378,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	344,594,895	344,594,895	東京証券取引所プライム市場 名古屋証券取引所プレミア市場	単元株式数100株
計	344,594,895	344,594,895	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年４月１日～2026年９月30日	―	344,594,895	―	29,060	―	34,540

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	港区赤坂1丁目8番1号	48,531	14.69
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	中央区晴海1丁目8-12	20,736	6.28
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (港区港南2丁目15-1)	19,980	6.05
光通信KK第5号投資事業有限責任組合	豊島区西池袋1丁目4-10	18,597	5.63
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (中央区日本橋3丁目11-1)	12,313	3.73
大東建託従業員持株会	港区港南2丁目16-1	8,363	2.53
大東建託協力会持株会	港区港南2丁目16-1	8,321	2.52
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (中央区日本橋3丁目11-1)	7,456	2.26
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (中央区日本橋3丁目11-1)	6,121	1.85
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (中央区日本橋3丁目11-1)	4,604	1.39
計	－	155,026	46.94

(注) １．発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合の算定上、発行済株式総数から控除する自己株式には、株式給付信託、従業員持株ESOP信託及び役員報酬BIP信託が所有する当社株式は含まれていません。
２．上記のほか、当社所有の自己株式が14,333千株あります。

３．2026年１月27日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが、2026年１月26日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されていますが、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況に含めていません。なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は、以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー１ワイ・５イーエス、ペル・メル83-85、ザ・メトカーフ３階	31,788	9.22

４．2026年９月17日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者８社が、2026年９月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されていますが、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況に含めていません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	6,040	1.75
アペリオ・グループ・エルエルシー	米国　カリフォルニア州　サウサリート市　スリー・ハーバー・ドライブ　スイート204	467	0.14
ブラックロック（ネザーランド）BV	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルプレイン 1	778	0.23
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	693	0.20
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベイ・ストリート 161、2500号	420	0.12
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	2,964	0.86
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	8,563	2.49
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ．	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	3,883	1.13
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーケー）リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	577	0.17
計	－	24,389	7.08

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,333,600	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 329,514,500	3,295,145	―
単元未満株式	普通株式 746,795	―	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	344,594,895	―	―
総株主の議決権	―	3,295,145	―

(注) １．「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、すべて当社保有の自己株式です。
２．「完全議決権株式（自己株式等）」欄には、株式給付信託、従業員持株ESOP信託及び役員報酬BIP信託が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれていません。
３．「完全議決権株式（その他）」株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式6,800株が含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の68個が含まれています。
４．「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式49株が含まれています。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大東建託株式会社	港区港南２丁目16-１	14,333,600	―	14,333,600	4.16
計	―	14,333,600	―	14,333,600	4.16

(注) 株式給付信託、従業員持株ESOP信託及び役員報酬BIP信託が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれていません。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しています。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により期中レビューを受けています。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	275,045	356,599
完成工事未収入金等	82,451	80,804
有価証券	1,290	1,780
販売用不動産	139,240	179,985
仕掛販売用不動産	133,934	208,611
未成工事支出金	17,178	20,148
棚卸不動産	8,284	8,104
その他の棚卸資産	※1 8,273	※1 9,926
前払費用	82,045	82,729
営業貸付金	103,989	95,419
その他	32,356	30,201
貸倒引当金	△495	△476
流動資産合計	883,594	1,073,833
固定資産		
有形固定資産	195,051	201,339
無形固定資産		
のれん	12,913	29,364
その他	23,129	23,337
無形固定資産合計	36,042	52,702
投資その他の資産		
投資有価証券	44,818	23,008
劣後債及び劣後信託受益権	※2 3,337	※2 3,277
金銭の信託	47,692	46,863
退職給付に係る資産	―	5,503
繰延税金資産	116,670	117,898
その他	48,351	51,035
貸倒引当金	△8,055	△8,756
投資その他の資産合計	252,813	238,830
固定資産合計	483,908	492,872
資産合計	1,367,502	1,566,706

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	56,092	46,610
短期借入金	13,468	16,317
1年内償還予定の社債	―	20
1年内返済予定の長期借入金	38,429	46,901
未払法人税等	27,557	21,085
未成工事受入金	44,467	40,600
前受金	124,765	126,708
賞与引当金	30,848	15,082
工事損失引当金	525	454
預り金	11,339	10,029
その他	55,919	50,903
流動負債合計	403,413	374,712
固定負債		
社債	11,000	42,000
長期借入金	170,458	316,312
一括借上修繕引当金	234,722	239,095
退職給付に係る負債	8,639	13,137
長期預り保証金	30,643	30,451
その他	12,026	12,766
固定負債合計	467,490	653,763
負債合計	870,903	1,028,476
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,060	29,060
資本剰余金	32,493	32,493
利益剰余金	493,606	530,787
自己株式	△65,358	△61,829
株主資本合計	489,802	530,513
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△328	△2,525
繰延ヘッジ損益	729	561
土地再評価差額金	△7,584	△7,584
為替換算調整勘定	10,699	13,417
退職給付に係る調整累計額	2,982	2,643
その他の包括利益累計額合計	6,498	6,511
新株予約権	50	50
非支配株主持分	247	1,154
純資産合計	496,598	538,230
負債純資産合計	1,367,502	1,566,706

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高		
完成工事高	264,012	248,002
不動産賃貸事業売上高	594,879	618,863
不動産開発事業売上高	60,415	78,872
その他の事業売上高	40,245	42,947
売上高合計	959,553	988,686
売上原価		
完成工事原価	198,527	179,669
不動産賃貸事業売上原価	524,905	540,181
不動産開発事業売上原価	47,630	61,670
その他の事業売上原価	25,161	28,184
売上原価合計	796,224	809,705
売上総利益		
完成工事総利益	65,485	68,333
不動産賃貸事業総利益	69,974	78,682
不動産開発事業総利益	12,784	17,202
その他の事業総利益	15,083	14,762
売上総利益合計	163,328	178,980
販売費及び一般管理費	※ 93,935	※ 99,681
営業利益	69,393	79,299
営業外収益		
受取利息	697	897
受取配当金	16	27
受取手数料	1,718	1,618
持分法による投資利益	427	353
為替差益	768	―
雑収入	966	1,254
営業外収益合計	4,594	4,151
営業外費用		
支払利息	1,290	2,920
支払手数料	1,184	1,352
為替差損	―	78
雑支出	131	532
営業外費用合計	2,606	4,882
経常利益	71,380	78,567
特別利益		
固定資産売却益	61	27
関係会社株式売却益	378	9,870
特別利益合計	439	9,897
特別損失		
固定資産除売却損	96	158
減損損失	30	―
投資有価証券評価損	―	4,380
特別損失合計	126	4,538
税金等調整前中間純利益	71,693	83,926
法人税、住民税及び事業税	19,713	19,593
法人税等調整額	2,133	402
法人税等合計	21,847	19,996
中間純利益	49,846	63,930
非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△40	△244
親会社株主に帰属する中間純利益	49,886	64,175

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	49,846	63,930
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△138	△2,197
繰延ヘッジ損益	△27	△167
為替換算調整勘定	△4,401	2,717
退職給付に係る調整額	11	△339
その他の包括利益合計	△4,556	13
中間包括利益	45,290	63,943
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	45,330	64,178
非支配株主に係る中間包括利益	△40	△235

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	71,693	83,926
減価償却費	9,221	11,059
減損損失	30	―
のれん償却額	609	1,046
貸倒引当金の増減額（△は減少）	354	296
賞与引当金の増減額（△は減少）	△14,300	△15,779
一括借上修繕引当金の増減額（△は減少）	2,945	4,373
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	―	△5,503
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△903	4,002
受取利息及び受取配当金	△714	△925
支払利息	1,290	2,920
投資有価証券評価損益（△は益）	―	4,380
関係会社株式売却損益（△は益）	△378	△9,870
持分法による投資損益（△は益）	△427	△353
売上債権の増減額（△は増加）	△4,612	1,705
販売用不動産の増減額（△は増加）	△20,883	△35,513
仕掛販売用不動産の増減額（△は増加）	△15,493	△35,996
未成工事支出金の増減額（△は増加）	△1,330	△2,970
その他の棚卸資産の増減額（△は増加）	△1,847	△2,184
前払費用の増減額（△は増加）	△182	△862
営業貸付金の増減額（△は増加）	△8,284	8,570
仕入債務の増減額（△は減少）	△159	△10,687
未成工事受入金の増減額（△は減少）	△1,734	△3,866
前受金の増減額（△は減少）	1,339	1,659
長期預り保証金の増減額（△は減少）	228	△192
その他	△4,444	△2,331
小計	12,016	△3,095
利息及び配当金の受取額	699	893
利息の支払額	△1,339	△2,687
法人税等の支払額	△27,123	△26,918
営業活動によるキャッシュ・フロー	△15,747	△31,807
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	7,564	10,358
定期預金の預入による支出	△12,707	△11,225
金銭の信託の減少による収入	120	172
有価証券の売却及び償還による収入	3,000	1,000
有形固定資産の取得による支出	△10,148	△12,182
無形固定資産の取得による支出	△3,417	△4,248
投資有価証券の取得による支出	△1,702	△607
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△820	△20,297
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△240	―
関連会社株式の取得による支出	△2,002	―
関連会社株式の売却による収入	―	24,680
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,736	27
その他	△1,129	△389
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,747	△12,711

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	3,286	△7,404
長期借入れによる収入	178,442	156,750
長期借入金の返済による支出	△71,577	△32,135
社債の発行による収入	－	31,000
社債の償還による支出	－	△16
自己株式の処分による収入	3,741	15,375
自己株式の取得による支出	△1,969	△13,401
配当金の支払額	△28,401	△26,726
非支配株主からの払込みによる収入	－	29
その他	△142	△338
財務活動によるキャッシュ・フロー	83,378	123,132
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,054	1,997
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	45,829	80,610
現金及び現金同等物の期首残高	223,573	258,120
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 269,403	※ 338,730

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

（連結の範囲の重要な変更）

当中間連結会計期間において、株式会社THEグローバル社の全株式を取得したことにより、同社及びその子会社を連結の範囲に含めています。

なお、詳細は「第４ 経理の状況 １ 中間連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりです。

（持分法適用の範囲の重要な変更）

当中間連結会計期間において、持分法適用関連会社である株式会社ソラストの全株式を譲渡したことにより、同社を持分法適用の範囲から除外しています。

なお、詳細は「第４ 経理の状況 １ 中間連結財務諸表 注記事項（追加情報）（持分法適用関連会社株式の譲渡）」に記載のとおりです。

（追加情報）

（株式給付信託及び従業員持株ESOP信託における取引の概要等）

当社グループは、従業員の福利厚生制度の拡充を図るとともに当社グループの業績や株価への意識を高め企業価値向上を図ること並びに株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託」及び「従業員持株ESOP信託」を設定しています。

１．株式給付信託

(1) 取引の概要

2011年７月４日開催の取締役会において、従業員の新しいインセンティブ・プランとして「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」）を導入することについて決議しました。

本制度は予め当社グループが定めた株式給付規程に基づき、当社従業員並びに当社役員を兼務しない子会社役員及び従業員（以下「従業員等」）が株式の受給権を取得した場合に、当該従業員等に当社株式を給付する仕組みです。

当社グループは、従業員等の中から業績や成果に応じて「ポイント」（１ポイントを１株とする。）を付与する者を選定し、ポイント付与を行います。一定の要件を満たした従業員等に対して獲得したポイントに相当する当社株式を給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度により、従業員の勤労意欲の向上や中期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲が高まることが期待されます。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年３月26日）を適用していますが、従来採用していた方法により会計処理を行っています。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

①信託における帳簿価額は前連結会計年度3,269百万円、当中間連結会計期間2,216百万円です。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しています。

②期末株式数は前連結会計年度1,258,100株、当中間連結会計期間769,960株であり、期中平均株式数は、前中間連結会計期間974,665株、当中間連結会計期間932,141株です。期末株式数及び期中平均株式数は、１株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めていません。

なお、当社は、2025年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行いました。前中間連結会計期間の期中平均株式数については、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。

２．従業員持株ESOP信託

(1) 取引の概要

当社は、2011年６月より従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」（以下「本制度」）を導入しています。その後、2015年12月及び2020年11月に本制度を再導入し、2025年12月に信託期間が終了し、信託収益を2026年３月に分配しました。なお、「追加情報（従業員株式所有制度「従業員持株ESOP信託」の再導入及び自己株式の処分について）」に記載のとおり、2026年４月30日の取締役会にて再導入が決議されました。

本制度は当社が「大東建託従業員持株会」（以下「当社持株会」）に加入する従業員（以下「従業員」）のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託設定後５年間に亘り当社持株会が取得すると見込んだ数の当社株式を、予め定めた取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度－百万円、当中間連結会計期間11,238百万円、株式数は前連結会計年度－株、当中間連結会計期間3,203,700株です。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度　－百万円、当中間連結会計期間　13,400百万円

なお、これらの信託が所有する当社株式は、会社法上の自己株式に該当せず、議決権や配当請求権など通常の株式と同様の権利を有しています。また、会社法第461条第２項の分配可能額の計算に際して、会社法上の自己株式は控除されますが、これらの信託が所有する当社株式は控除されません。

（役員報酬BIP信託における取引の概要等）

当社は、2019年６月25日開催の第45期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く）を対象とした株式報酬制度（以下、「本制度」）の導入を決議し、2023年6月27日開催の第49期定時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行することに伴い、本制度の対象者を取締役及び当社と委任契約を締結する執行役員（監査等委員である取締役を除く。以下これらを総称して「取締役等」という）へと変更することを決議しています。

なお本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株主価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるとともに、取締役等の株式保有を通じた株主との利害共有を強化することを目的としています。

本制度は、2020年３月31日で終了する事業年度から2022年３月31日で終了する事業年度までの３事業年度を信託の対象期間としていましたが、2022年７月26日開催の取締役会において、2023年３月31日で終了する事業年度から2025年３月31日で終了する事業年度までの３事業年度を信託の対象期間として、本制度を継続することを決議しています。その延長対象期間である３事業年度が終了したため、2025年6月26日開催の第51期定時株主総会において、中期経営計画の目標達成に向けた動機づけをさらに強めることを目的として、本制度の信託の対象期間を当社の中期経営計画の対象となる期間と対応させるため、2026年３月31日で終了する事業年度から2027年3月31日で終了する２事業年度を信託の対象期間として、本制度を継続することを決議しています。

(1) 取引の概要

本制度は、役位や業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する役員向けの株式報酬制度です。当社は2026年３月31日で終了する事業年度から2027年３月31日で終了する事業年度までの２事業年度及び以降の各３事業年度を対象とし、信託の対象期間ごとに合計22億円（2028年３月31日で終了する事業年度以降の３事業年度の上限は33億円）を上限とする金銭を、取締役等への報酬の原資として拠出し、受益者要件を充足する取締役等を受益者とする信託期間２年間（2028年３月31日で終了する事業年度以降は３年間）の信託（役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託）を設定します。信託期間中、取締役等に対するポイントの付与を行いますが、信託の対象期間である２事業年度（2028年３月31日で終了する事業年度以降は３事業年度）を対象として取締役等に付与されるポイント数（当社株式数）の上限は800,000ポイント（800,000株）（2028年３月31日で終了する事業年度以降の３事業年度の上限は1,200,000ポイント（1,200,000株））とし、信託の対象期間終了後、信託は取締役等に対してポイント数に応じて当社株式等の交付及び換価処分金相当額の給付を行います。

また、信託の信託期間の満了時において、新たな信託を設定し、または信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本制度を継続的に実施することを予定しています。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度1,400百万円、当中間連結会計期間1,334百万円であり、株式数は前連結会計年度517,880株、当中間連結会計期間493,706株です。

なお、役員報酬BIP信託が所有する当社株式は、会社法上の自己株式に該当せず、議決権や配当請求権など通常の株式と同様の権利を有しています。また、会社法第461条第２項の分配可能額の計算に際して、会社法上の自己株式は控除されますが、役員報酬BIP信託が所有する当社株式は控除されません。

当社は、2025年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行いました。上記ポイントについては、当該株式分割後のポイントを記載しています。

（従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の概要）

当社は、2024年３月22日開催の取締役会において、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議しました。

本制度は、大東建託従業員持株会（以下「本持株会」といいます。）に加入する当社及び当社子会社の従業員のうち、対象従業員に対し、対象従業員の福利厚生の増進策として、本持株会を通じた当社が発行又は処分する当社普通株式を譲渡制限付株式として取得する機会を創出することによって、対象従業員の財産形成の一助とすることに加えて、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを対象従業員に与えるとともに、対象従業員が当社の株主との一層の価値共有を進めることを目的としています。

(1) 従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の概要

本制度においては、当社及び当社子会社から対象従業員に対し、譲渡制限付株式として付与するための特別奨励金として、金銭債権（以下「本特別奨励金」といいます。）が支給され、対象従業員は本特別奨励金を本持株会に対して拠出することとなります。そして、本持株会は、対象従業員から拠出された本特別奨励金を当社に対して現物出資することにより、譲渡制限付株式としての当社普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

なお、対象従業員は、譲渡制限が解除されるまでの間、本持株会に係る持株会規約及び持株会運営細則等に基づき、本持株会に拠出した金銭債権に応じて対象従業員が保有することとなる本割当株式に係る対象従業員の有する会員持分（以下「譲渡制限付株式持分」又は「RS持分」といいます。）について、引き出すことを制限されることとなります。

(2) 従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の内容

①第三者割当による自己株式処分の概要

（１）処分日	**2024年９月20日**
（２）処分した株式の種類及び数	**当社普通株式　1,802,295株**
（３）処分価額	**１株につき　3,535円**
（４）処分総額	**6,371,112,825円**
（５）処分方法（割当先）	**第三者割当の方法による （大東建託従業員持株会　1,802,295株）**
（６）譲渡制限期間	**2024年９月20日から2027年５月31日まで**

（注）2025年10月１日付けで普通株式１株を５株の割合で株式分割を行いました。上記の第三者割当による自己株式処分の概要については、当該株式分割後の情報を記載しています。

②譲渡制限の解除条件

対象従業員が譲渡制限期間中、継続して、本持株会の会員であったことを条件として、当該条件を充足した対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点で、譲渡制限を解除する。

③本持株会を退会した場合の取扱い

対象従業員が、譲渡制限期間中に、定年退職その他の正当な事由により、本持株会を退会する場合（会員資格を喪失した場合又は退会申請を行った場合を意味し、死亡による退会も含む。）には、当社は、本持株会が対象従業員の退会申請を受け付けた日（会員資格を喪失した場合には当該資格を喪失した日（死亡による退会の場合には死亡した日）とし、以下「退会申請受付日」という。）において当該対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の全部について、退会申請受付日をもって譲渡制限を解除する。

④非居住者となる場合の取扱い

対象従業員が、譲渡制限期間中に、海外転勤等により、非居住者に該当することとなる旨の当社又は当社子会社の決定が行われた場合には、当該決定が行われた日（以下「海外転勤等決定日」という。）における当該対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の全部について、海外転勤等決定日をもって譲渡制限を解除する。

⑤当社による無償取得

対象従業員が、譲渡制限期間中に法令違反行為を行った場合その他本割当契約で定める一定の事由に該当した場合、当社は、当該時点において当該対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の全部について、当然に無償で取得する。また、当社は、譲渡制限期間満了時点又は上記③若しくは④で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式について、当然に無償で取得する。

（自己株式の取得に関する事項）

当社は、2026年１月30日に自己株式を取得することを決議し、2026年２月10日に取得が完了しました。なお、自己株式の取得にはコミットメント型自己株式取得（FCSR）（以下「本手法」という。）を用いています。本手法は、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に該当するものとして、以下のとおり会計処理を行いました。

１．本手法の概要

当社は、2026年２月10日にToSTNeT－３により１株当たり3,445円で、7,256,800株、24,999百万円に相当する自己株式を取得しました。（以下「本買付」という。）

本買付にあたっては、野村證券株式会社が当社株主から借株をした上で売付注文をしています。なお、ToSTNeT－３では一般の株主の皆様からの売付注文は、金融商品取引業者である野村證券株式会社の自己の計算に基づく売付注文に優先されますので、野村證券株式会社による売付注文の約定額は一般の株主の皆様からの売付注文分だけ減少しており、結果的に7,136,800株を野村證券株式会社から買付けています。

野村證券株式会社が本買付後に行う当社株式の取得に関して、当社と野村證券株式会社との間で締結された契約はありません。

野村證券株式会社から取得した株式に対しては、当社の実質的な取得単価が本買付以降の一定期間（2026年２月12日から新株予約権の行使日または行使が行われない旨の通知を受けた日の前日まで）の各取引日の当社株式のVWAP（売買高加重平均価格）の算術平均値に100.77%を乗じた価格に、2026年2月12日から行使日の前取引日までのいずれかの日を権利付最終日とする一株あたりの各配当額（2026年3月期の期末配当については74.6円を控除する。）に当該各配当に係る権利落ち日から2026年７月27日までの取引日数を乗じた数値に2026年2月12日から2026年７月27日までの取引日数の累計で除した数値を加えた価格（以下「平均株価」という。）と同じになるように、別途、本手法において当社が発行する新株予約権（以下「本新株予約権」という。）の取得者となる野村キャピタル・インベストメント株式会社（以下「新株予約権者」という。）との間で当社株式を用いた調整取引を行います。

具体的には、①平均株価が3,445円よりも高い場合は、本新株予約権の行使により、「本買付における野村證券株式会社からの取得株式数」（以下「取得済株式数」という。）から「本買付において野村證券株式会社から買付けた金額により当社株式を平均株価で取得したと仮定した場合の取得株式数」（以下「平均株価取得株式数」という。）を控除して算出される数の当社株式を新株予約権者に交付し、逆に、②平均株価が3,445円よりも低い場合は、平均株価取得株式数から取得済株式数を控除して算出される数の当社株式を新株予約権者から無償で取得することを合意しています。

なお、2026年５月19日付で本新株予約権の行使がされたことに伴い、新株予約権者との間で当社株式を用いた調整取引を行いました。具体的には、算出された平均株価が3,614.6977円となり3,445円よりも高い場合に該当するため、取得済株式数7,136,800株から平均株価取得株式数6,801,751株を控除して算出された当社株式335,000株（単元未満株式49株は切り捨て）を新株予約権者に交付しました。この結果、調整取引を含めた全体での最終的な取得株式数は6,801,800株となりました。

２．会計処理の原則及び手続

2026年２月10日にToSTNeT－３を利用して取得した当社株式については、前連結会計年度に、取得価額により連結貸借対照表の純資産の部に「自己株式」として計上しています。また、新株予約権の行使により交付した自己株式については、①交付した自己株式の帳簿価額を貸借対照表の純資産の部の「自己株式」から減額、②新株予約権の行使により払い込みを受けた金銭の額から、①の交付した自己株式の帳簿価額を控除して得た額を「その他資本剰余金」として貸借対照表の純資産の部に計上しています。なお、本手法により取得及び交付した当社株式については、１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

当該会計処理方針に基づき、当中間連結会計期間において、本手法の調整取引で、新株予約権者に交付した当社株式の帳簿価額減少額1,100百万円を、貸借対照表の純資産の部に「その他資本剰余金」として、負の値で計上しています。

なお、当中間連結会計期間末において、その他資本剰余金の残高が負の値であったため、当該負の値を繰越利益剰余金から減額しています。

（従業員株式所有制度「従業員持株ESOP信託」の再導入及び自己株式の処分について）

当社は、2026年４月30日付の取締役会において、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」（以下「本制度」といい、本制度に関して日本マスタートラスト信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。）の再導入を決議しました。また、本制度の導入に伴い、同日開催の取締役会において、自己株式の処分（以下「本自己株式処分」という。）を行うことについて決議しました。なお、2026年５月22日付で本自己株式処分は完了しています。

(1) 本制度の再導入及び自己株式の処分の目的

当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、本制度を再導入するものです。

また、本自己株式処分は、本制度の運営に当たって当社株式の保有及び処分を行うため、本信託の信託受託者から再信託を受ける再信託受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社に対し、自己株式を処分するものです。

(2) 本制度の概要

従業員持株ESOP信託とは、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充（福利厚生制度の拡充）を図る目的を有するものをいいます。

当社が「大東建託従業員持株会」（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後５年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得します。その後、当該信託は、当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(3) 信託契約の内容

①信託の種類	特定単独運用の金銭信託（他益信託）
②信託の目的	当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する従業員に対する福利厚生制度の拡充
③委託者	当社
④受託者	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
⑤受益者	当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
⑥信託管理人	当社と利害関係のない第三者
⑦信託契約日	2026年５月18日
⑧信託の期間	2026年５月18日～2031年６月15日
⑨議決権行使	受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
⑩取得株式の種類	当社普通株式
⑪取得株式の総額	134億円
⑫株式の取得方法	当社自己株式の第三者割当により取得

(4) 本自己株式処分要領

①処分期日	2026年５月22日
②処分株式の種類及び数	普通株式3,819,800株
③処分価額	1株につき3,508円
④処分総額	13,399,858,400円
⑤処分先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （従業員持株ESOP信託口）

（持分法適用関連会社株式の譲渡）

当社は、持分法適用関連会社である株式会社ソラスト（以下「ソラスト」といいます。）の株式譲渡に関連する一連の取引に関する合意書（以下「本取引合意書」といいます。）を締結し、当中間連結会計期間に、当社が所有する全てのソラスト株式の譲渡が完了し、当社の持分法適用関連会社から外れました。

また、当社とソラストとの間の2015年11月16日付資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）に基づく資本業務提携は、本株式譲渡の実行により終了しました。

１．取引の目的及び背景等

当社は、ソラストの再上場前の2015年11月に、当時のソラストの株主であるシージェイピー・エヌ・シー・ホールディングス・エル・ピーよりソラスト株式の一部を取得し、当社とソラストは介護事業の収益拡大の加速化を目的に、2015年11月16日付で本資本業務提携契約を締結しました。本資本業務提携契約の締結以降、当社が建築する高齢者住宅・介護施設等に対する介護サービスの提供等による当社との協業や、両グループが保有するリレーションシップ、物件情報、介護・教育・採用のノウハウの共有等について、検討を重ねてきましたが、足元でその効果は限定的なものにとどまっていると判断しました。

かかる状況の中、当社は、当社及びソラストそれぞれの企業価値や株主の共同の利益の確保及び向上の観点で、今後の両社の資本政策及び業務提携の在り方について検討を重ねた結果、当社が所有するソラスト株式を第三者へ譲渡することが望ましいとの判断に至り、本取引を実施する目的で本取引合意書を締結しました。

２．株式譲渡相手の名称　　株式会社ソラスト

３．譲渡する持分法適用会社の名称、事業内容及び当社との取引内容

名称　　：　株式会社ソラスト
事業内容：　医療事業、介護事業、こども事業
取引内容：　該当事項はありません

４．日程

本取引合意書の締結日　　2026年３月24日
本株式譲渡の実行日　　2026年８月27日

５．本株式譲渡における株式売却益

当中間連結会計期間における関係会社株式売却益　98.7億円

（中間連結貸借対照表関係）

※１．その他の棚卸資産の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
商品及び製品	739百万円	853百万円
原材料及び貯蔵品	7,533百万円	9,072百万円

※２．劣後債等

当社は賃貸用共同住宅の建築を注文される顧客のために、金融機関等と連携して、金融機関等が設立した特別目的事業体（ＳＰＥ）を利用する証券化を前提としたアパートローンを斡旋しています。

顧客が当該アパートローンを利用する場合には、当社は当該金融機関等との協定により、当該ＳＰＥの発行する劣後債又は劣後信託受益権を購入することとなっており、その購入状況等は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
劣後債及び劣後信託受益権	3,337百万円	3,277百万円
劣後債及び劣後信託受益権の当初引受割合	6.17%	6.17%
償還期限	2034年11月～2043年２月	2034年11月～2043年２月
ＳＰＥの貸付債権残高	8,888百万円	8,055百万円
ＳＰＥの社債又は信託受益権残高	8,907百万円	8,079百万円
ＳＰＥの数	4	4

（注） 劣後債及び劣後信託受益権の当初引受割合は、当初の発行総額に対する引受額の割合です。

（中間連結損益計算書関係）

※ 「販売費及び一般管理費」の主な費目及び金額は、次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
従業員給料手当	34,558百万円	36,408百万円
賞与引当金繰入額	7,777百万円	8,219百万円
退職給付費用	973百万円	827百万円

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
現金預金勘定	286,863百万円	356,599百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△17,460百万円	△17,868百万円
現金及び現金同等物	269,403百万円	338,730百万円

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日定時株主総会	普通株式	28,424	427	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

(注) １．2025年６月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託及び役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金125百万円が含まれています。
２．2025年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っています。１株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しています。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月31日取締役会	普通株式	22,805	342	2025年９月30日	2025年11月21日	利益剰余金

(注) １．2025年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託及び役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金64百万円が含まれています。
２．2025年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っています。１株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しています。

３．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日定時株主総会	普通株式	26,742	82	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

(注) 2026年６月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金42百万円が含まれています。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月30日取締役会	普通株式	26,751	81	2026年９月30日	2026年11月20日	利益剰余金

(注) 2026年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託及び役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金299百万円が含まれています。

３．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ．前中間連結会計期間（自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他（注１）	合計	調整額（注２）	中間連結損益計算書計上額（注３）
	建設事業	不動産賃貸事業	不動産開発事業	金融事業	計				
売上高									
完成工事高	264,012	17,753	―	―	281,765	―	281,765	―	281,765
仲介事業収入	―	9,790	―	―	9,790	―	9,790	―	9,790
電力事業収入	―	6,684	―	―	6,684	―	6,684	―	6,684
エネルギー事業収入	―	―	―	―	―	18,536	18,536	―	18,536
介護・保育事業収入	―	―	―	―	―	8,973	8,973	―	8,973
ホテル事業収入	―	―	―	―	―	4,413	4,413	―	4,413
投資マンション事業収入	―	―	19,349	―	19,349	―	19,349	―	19,349
収益不動産事業収入	―	―	27,270	―	27,270	―	27,270	―	27,270
その他	―	13,289	9,408	80	22,778	1,865	24,643	―	24,643
（顧客との契約から生じる収益）	264,012	47,517	56,029	80	367,639	33,787	401,427	―	401,427
一括借上事業収入	―	528,752	―	―	528,752	―	528,752	―	528,752
保証事業収入	―	10,573	―	―	10,573	―	10,573	―	10,573
賃貸事業収入	―	3,069	―	―	3,069	―	3,069	―	3,069
保険事業収入	―	―	―	4,881	4,881	―	4,881	―	4,881
投資マンション事業収入	―	―	3,042	―	3,042	―	3,042	―	3,042
収益不動産事業収入	―	―	1,334	―	1,334	―	1,334	―	1,334
その他	―	4,967	9	1,189	6,165	306	6,472	―	6,472
（その他の収益）	―	547,362	4,386	6,070	557,819	306	558,126	―	558,126
外部顧客への売上高	264,012	594,879	60,415	6,151	925,459	34,094	959,553	―	959,553
セグメント間の内部売上高又は振替高	12,979	4,674	109	9,155	26,918	1,059	27,978	△27,978	―
計	276,992	599,554	60,524	15,307	952,378	35,153	987,531	△27,978	959,553
セグメント利益	19,953	45,669	5,939	1,959	73,521	4,349	77,870	△8,477	69,393

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ＬＰガス等供給事業、高齢者介護事業等を含んでいます。

２．セグメント利益の調整額△8,477百万円には、セグメント間取引消去321百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△8,799百万円が含まれています。全社費用は主に親会社本社の人事・総務部等管理部門に係る費用です。

３．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

Ⅱ．当中間連結会計期間（自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他（注１）	合計	調整額（注２）	中間連結損益計算書計上額（注３）
	建設事業	不動産賃貸事業	不動産開発事業	金融事業	計				
売上高									
完成工事高	248,002	17,063	－	－	265,066	－	265,066	－	265,066
仲介事業収入	－	9,970	－	－	9,970	－	9,970	－	9,970
電力事業収入	－	7,074	－	－	7,074	－	7,074	－	7,074
エネルギー事業収入	－	－	－	－	－	19,488	19,488	－	19,488
介護・保育事業収入	－	－	－	－	－	11,240	11,240	－	11,240
ホテル事業収入	－	－	－	－	－	5,174	5,174	－	5,174
投資マンション事業収入	－	－	18,410	－	18,410	－	18,410	－	18,410
収益不動産事業収入	－	－	32,563	－	32,563	－	32,563	－	32,563
その他	－	19,772	15,220	73	35,066	886	35,952	－	35,952
（顧客との契約から生じる収益）	248,002	53,881	66,194	73	368,152	36,789	404,941	－	404,941
一括借上事業収入	－	545,169	－	－	545,169	－	545,169	－	545,169
保証事業収入	－	10,920	－	－	10,920	－	10,920	－	10,920
賃貸事業収入	－	3,233	－	－	3,233	－	3,233	－	3,233
保険事業収入	－	－	－	4,481	4,481	－	4,481	－	4,481
投資マンション事業収入	－	－	6,057	－	6,057	－	6,057	－	6,057
収益不動産事業収入	－	－	6,619	－	6,619	－	6,619	－	6,619
その他	－	5,658	－	1,019	6,678	583	7,261	－	7,261
（その他の収益）	－	564,982	12,677	5,501	583,161	583	583,744	－	583,744
外部顧客への売上高	248,002	618,863	78,872	5,574	951,313	37,372	988,686	－	988,686
セグメント間の内部売上高又は振替高	18,279	5,414	25	9,826	33,545	1,865	35,410	△35,410	－
計	266,282	624,278	78,897	15,401	984,859	39,237	1,024,097	△35,410	988,686
セグメント利益	22,234	53,310	9,104	2,036	86,684	3,004	89,689	△10,390	79,299

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ＬＰガス等供給事業、高齢者介護事業等を含んでいます。

２．セグメント利益の調整額△10,390百万円には、セグメント間取引消去△439百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△9,950百万円が含まれています。全社費用は主に親会社本社の人事・総務部等管理部門に係る費用です。

３．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

（企業結合等関係）

（株式会社THEグローバル社の株式取得による企業結合）

当社は、2026年４月６日開催の取締役会決議に基づき、株式会社THEグローバル社（証券コード：3271、株式会社東京証券取引所スタンダード市場上場、以下「対象者」といいます。）を完全子会社化することを目的とする取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）の実施を決定し、2026年４月７日から2026年５月22日を取得期間として本公開買付けを実施しました。本公開買付けは2026年５月22日をもって終了し、本公開買付けの決済の開始日である同月28日をもって、当社は対象者株式12,715,775株（買付け等後における株券等所有割合44.92%）を所有するに至り、対象者は当社の関連会社となりました。

本公開買付けでは、対象者株式の全て（但し、対象者の親会社であり筆頭株主であるSBIホールディングス株式会社（以下「SBIホールディングス」といいます。）が所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかったため、対象者は2026年７月９日に開催された臨時株主総会において、対象者の株主を当社及びSBIホールディングスのみとすることを目的とし、2026年７月30日を効力発生日とする株式併合を実施することを決議し、実行しました。

また、2026年７月30日の対象者の臨時株主総会において、SBIホールディングスが所有する対象者株式を対象として、自己株式の取得が決議され、2026年７月31日に実行されたことにより、当社の完全子会社となりました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称　株式会社THEグローバル社
事業の内容　販売代理事業、建物管理事業、分譲マンション事業、ホテル事業、収益物件事業

②企業結合を行う主な理由

当社グループは、2024年６月の創業50年を機に、次の100年へ向けてグループパーパス「託すをつなぎ、未来をひらく。」を策定し、100年企業への第一歩としてグループパーパスをもとに2030年のありたい姿「DAITO Group VISION 2030」を定義いたしました。そして、「DAITO Group VISION 2030」の実現に向けて、「グループ一丸 新たな挑戦」をスローガンに、2024年５月に2024年度から2026年度（2024年４月から2027年３月まで）を対象期間とする中期経営計画（以下「本中期経営計画」といいます。）を策定しました。

当社は、本中期経営計画において不動産開発事業の拡大を重点施策の一つに掲げており、都心部エリアを中心に推進していました。そのような中で、当社は対象者と2020年頃から、賃貸マンション開発での協業を行っていたところ、2025年３月に成立した当社の株式会社アスコット（以下「アスコット」といいます。）に対する公開買付けに関する検討過程において、首都圏中心部での住宅開発及び資本効率の高い経営手法に強みを持つ対象者（2022年９月までアスコットの子会社）の株式を取得することに関する初期的な検討を開始しました。その後、当社は、2025年12月初旬から、対象者株式を非公開化することを前提とした対象者株式の取得について、SBIホールディングスと協議を行いました。同年12月中旬には、当社は、本取引後に対象者と協働して以下の各施策（以下「本企業価値向上施策」といいます。）を実施することにより、不動産開発事業セグメントにおいて本中期経営計画上の目標である不動産投資額1,000億円を達成し、さらには2030年までに不動産開発事業を当社グループの柱の一つとすることが可能であり、対象者においては営業利益100億円の早期実現が可能となる等、両社の企業価値の最大化に資するものとの認識に至りました。本企業価値向上施策として想定している内容は以下のとおりです。

（ⅰ）首都圏都心部を中心としたレジデンス等の開発力・仕入力の強化
（ⅱ）建築関連機能のグループ内連携によるコスト効率の向上と収益力の安定化
（ⅲ）不動産業務の一体運営と出口戦略の多様化による収益機会の拡大
（ⅳ）既存の協業実績及び過去のアスコット傘下での運営知見を活かしたPMIの早期実現

③企業結合日

支配獲得日　2026年７月31日（みなし取得日2026年７月１日）

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

本取引は、①当社による本公開買付け、②本公開買付けの成立後に当社が本公開買付けにより対象者株式の全て（但し、対象者の親会社であり筆頭株主であるSBIホールディングスが所有する対象者株式14,705,000株（所有割合（注１）：51.95%）（以下「本不応募株式」といいます。）及び対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかった場合に、対象者の株主を当社及びSBIホールディングスのみとするために対象者が行う会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。）第180条に基づく対象者株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）、③本株式併合の効力発生後に対象者が実施する本不応募株式の取得（以下「本自己株式取得」といい

ます。）を実施するために必要な資金及び分配可能額を確保するために行う当社による対象者に対する資金提供（対象者に対する貸付け又は当社を引受人とする対象者の無議決権種類株式の第三者割当増資（注２）によります。以下「本資金提供」といいます（注３）。）並びに会社法第447条第１項及び第448条第１項に基づく対象者の資本金及び資本準備金の額の減少（以下「本減資等」といいます（注４）。）、並びに④本自己株式取得から構成され、最終的に対象者の株主を当社のみとすることを企図しています。

（注１）「所有割合」とは、対象者が2026年２月13日付で公表した第16期半期報告書（以下「対象者半期報告書」といいます。）に記載された2025年12月31日現在の発行済株式総数（28,306,000株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（76株）を控除した株式数（28,305,924株）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入しています。以下、所有割合の計算において同じです。）をいいます。

（注２）このような第三者割当増資を行う場合、公開買付価格の均一性（法第27条の２第３項）の趣旨に抵触しないよう、当社による普通株式１株当たりの払込価額を決定する前提となる対象者株式の評価は、本公開買付けにおける対象者株式１株当たりの買付け等の価格（以下「本公開買付価格」といいます。）と同一の価格とし、かつ、払込価額が「特に有利な金額」（会社法第199条第３項）に該当しない金額（但し、本株式併合における対象者株式の併合の割合に基づき形式的な調整を行います。）となり、本公開買付価格よりも有利な条件が設定されるものではありません。

（注３）当社が引き受ける種類株式に議決権がない理由は、本資金提供の前後で当社とSBIホールディングスとの間の対象者に対する議決権保有割合を変えないことを意図したものです。

（注４）当社は、本自己株式取得を実施するために必要な分配可能額が確保されない場合に限り、対象者に対して、本減資等の実施を要請します。

本取引に際し、SBIホールディングスは、2026年４月６日付で当社との間で、①SBIホールディングスが所有する本不応募株式を本公開買付けに応募しないこと、②本株式併合の実施に必要な対象者の株主総会に上程される議案に賛成の議決権を行使すること、③SBIホールディングスが本自己株式取得に応じて本不応募株式を売却することを主な内容として含む契約を締結しています。また、対象者の第３位株主である旭化成ホームズ（所有株式数：2,795,600株、所有割合：9.88%）は、2026年４月６日付で当社との間で、旭化成ホームズが所有する対象者株式の全てを本公開買付けに応募する旨の契約を締結しています。

（ⅰ）本公開買付けの期間

2026年４月７日から2026年５月22日までの30営業日

（ⅱ）本公開買付価格

普通株式１株につき、1,280円

(ⅲ) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
13,600,924（株）	4,165,600（株）	－（株）

（注）当社は、本公開買付けにおいて買付予定数の下限を4,165,600株（所有割合：14.72%）としており、本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（4,165,600株）に満たない場合には、応募株券等の全部の買付け等を行いません。他方、当社は、本公開買付けにおいて対象者株式の全て（但し、本不応募株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得することにより、対象者株式を非公開化した上で最終的に当社の完全子会社とすることを目的としていることから、買付予定数の上限は設けておらず、応募株券等の総数が買付予定数の下限（4,165,600株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

なお、買付予定数の下限（4,165,600株）は、対象者半期報告書に記載された2025年12月31日現在の発行済株式総数（28,306,000株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（76株）を控除した株式数（28,305,924株）に係る議決権の数（283,059個）の３分の２となる数（188,706個。小数点以下を切り上げています。）に、対象者の単元株式数（100株）を乗じた数（18,870,600株）から、本不応募株式（14,705,000株）を控除した株式数です。このような買付予定数の下限を設定したのは、本公開買付けは、対象者の株主を当社及びSBIホールディングスのみとすることを目的としているところ、本公開買付けが成立したものの、当社が対象者株式の全て（但し、本不応募株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得できず、下記「(ⅶ) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の本株式併合の手続を実施する際には、会社法第309条第２項に規定する株主総会における特別決議が要件とされること、また、SBIホールディングスとの間で、本公開買付けが成立した場合には本株式併合に関する各議案に賛成する旨を合意していることから、本取引の実施を確実に遂行すべく、本公開買付け成立後に当社及びSBIホールディングスが対象者の総株主等の議決権の

数の３分の２以上を所有することで、当該要件を満たすことができるように設定したものです。

(iv) 買付け等の結果

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（4,165,600株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付していましたが、応募株券等の総数（12,715,775株）が買付予定数の下限（4,165,600株）以上となりましたので、応募株券等の全部の買付け等を行いました。

(ｖ) 買付代金　　16,276百万円

（注）「買付代金」は、応募株券等の総数（12,715,775株）に本公開買付価格（1,280円）を乗じた金額を記載しています。

(vi) 決済の開始日

2026年５月28日

(vii) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）

当社は、本公開買付けにおいて対象者株式の全て（但し、本不応募株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかったため、公開買付けの成立後速やかに、対象者の株主を当社及びSBIホールディングスのみとすることを目的とした一連の手続（株式併合の要請、定款の単元株式数廃止のための臨時株主総会の付議等）を対象者に要請しました。2026年７月９日開催の対象者の臨時株主総会の第１号議案（株式併合の件）及び第２号議案（定款一部変更の件）により決議され、2026年７月30日を効力発生日として実施しました。

また、2026年７月30日の対象者の臨時株主総会にて、本自己株式取得を実施するために必要な資金及び分配可能額を確保するために行う当社による対象者に対する資金提供（当社を引受人とする対象者の無議決権種類株式の第三者割当増資）及び本自己株式取得が決議（会社法第319条第１項に基づく書面決議）されました。なお、本自己株式取得は2026年７月31日に実行され、当社の完全子会社となりました。

⑤企業結合後の名称

株式会社THEグローバル社

⑥取得する議決権比率

本公開買付け実施後の議決権比率（2026年５月28日）　44.92%

本自己株式取得後の議決権比率（2026年７月31日）　100%

⑦取得企業を決定するに至る主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2026年７月１日から2026年９月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	30,555	百万円
取得原価		30,555	百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　　390百万円

(5) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額　　17,498百万円

なお、のれんの金額は、当中間連結会計期間において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っています。

②発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったことによるものです。

③償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間にわたって均等償却します。なお、償却期間は10年です。

(6) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

流動資産	55,439百万円
固定資産	957百万円
資産合計	56,397百万円
流動負債	18,927百万円
固定負債	24,412百万円
負債合計	43,339百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
(1) １株当たり中間純利益	150円41銭	196円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	49,886	64,175
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	49,886	64,175
普通株式の期中平均株式数(株)	331,671,800	326,104,838
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	150円40銭	196円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	―	―
(うち連結子会社等の潜在株式による調整額)(百万円)	(―)	(―)
普通株式増加数(株)	23,992	110,692
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

(注) １．株式給付信託

株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託に残存する自社の株式は、１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めていません。

２．従業員持株ESOP信託

株主資本において自己株式として計上されている従業員持株ESOP信託に残存する自社の株式は、１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。１株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間3,555,665株、当中間連結会計期間2,508,473株です。なお、当社は、2025年10月１日付けで普通株式１株につき普通株式５株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、前中間連結会計期間の期中平均株式数を算定しています。

３．役員報酬BIP信託

株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託に残存する自社の株式は、１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。１株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間2,422,760株、当中間連結会計期間506,726株です。なお、当社は、2025年10月１日付けで普通株式１株につき普通株式５株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、前中間連結会計期間の期中平均株式数を算定しています。

４．当社は、2025年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益を算定しています。

５．当社は、2026年１月30日に自己株式を取得することを決議し、2026年２月10日に取得が完了しています。自己株式の取得にはコミットメント型自己株式取得（FCSR）を用いており、詳細につきましては「第４ 経理の状況　１ 中間連結財務諸表　注記事項（追加情報）（自己株式の取得に関する事項）」をご参照ください。また、本手法に伴い潜在株式が発生しており、潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、以下の計算により算出しています。

潜在株式調整後１株当たり当期純利益＝当期純利益÷（期中平均株式数＋普通株式増加数）

６．上記５．に準ずる普通株式増加数は以下の計算により算出しています。

平均株価取得株式数＝自己株式買付金額（※１）÷平均株価（※２）

潜在交付株式数（単元未満切捨）＝取得済株式数－平均株価取得株式数

普通株式増加数＝潜在交付株式数×潜在株式が存在した期間（※３）÷当中間連結会計期間

（※１）自己株式買付金額は、24,586百万円

（※２）下記(ⅰ)に(ⅱ)を加えた数値をいいます。

(ⅰ)2026年２月12日から、新株予約権行使日（2026年５月19日）の前日までの各取引日の当社株式の売買高加重平均価格（VWAP）の算術平均値に100.77%を乗じた価格

(ⅱ)（2026年３月期の期末配当82.0円－74.6円）×（当該配当に係る権利落ち日から2026年７月27日までの取引日数）÷（2026年２月12日から2026年７月27日までの取引日数）

（※３）当中間連結会計期間の期首（2026年４月１日）から新株予約権行使日（2026年５月19日）までの期間

２ 【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は、次のとおりです。

１．決議年月日	**2026年10月30日**
２．中間配当金総額	**26,751百万円**
３．１株当たりの額	**81円00銭**
４．中間配当支払開始日	**2026年11月20日**

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

大東建託株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　吉田　剛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　吉田　雅彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　海上　大介

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大東建託株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大東建託株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。